

- 特集 協働のまちづくりへ…… P2
- 特集 元気に笑顔でいきいきと…… P3
- 特集 小・中学生広島平和体験学習記… P4・5
- 茶の里伝言板 …… P6・7・8

「小児慢性特定疾患」・「難病患者等」の方へ日常生活用具の購入助成/食改の窓/「マムシに噛まれた」ときは救急車を/子育て通信 ほか

今月の案内欄 …… P9・10・11・12
 秋のクリーンキャンペーン/新築・増築家屋の評価にご協力を/家族介護者リフレッシュ「近江八幡水郷めぐりと近江商人の町並み散策」/モニター通信/まちかどほっとナウ ほか

町の位置(役場) 北緯 34度51分 東経 135度51分 海拔 118メートル
 町の面積 58.26平方キロメートル
 人のうごき 人口 9,993人(-5) 男 4,948人(-6) 女 5,045人(+1)
 出生 10人 死亡 10人 転入 18人 転出 23人
 世帯数 3,411世帯(0)
 ※平成22年8月1日現在の数値。()内は前月との比較。

発行・編集/宇治田原町役場総務課 〒610-0289 京都府綴喜郡宇治田原町大字荒木小字西出10番地 TEL.(0774) 88-2250 FAX.(0774) 88-3231 印刷/(有)新進堂印刷所 宇治市宇治妙楽9

●ホームページアドレス <http://www.town.ujitawara.kyoto.jp> ●町長直通メール okuda@town.ujitawara.kyoto.jp ●町長直通FAX 88-2011

町民の窓



国勢調査 はみんなで描く日本の自画像

10月1日 9月下旬から調査員がお伺いします



まちの未来のために
 あなたの“いま”を記入
 ください

●調査の対象

日本に常住するすべての方(外国人含む)

●調査項目

氏名、男女の別、出生年月、就業状態、従業地、通学地、住宅の種類などの20項目

今年19回目となる国勢調査の年です。全国一斉に行われ、子どもから高齢者までみんなが住みよいまちづくりのために、皆さんの調査票が必要となります。

●調査票の配布

9月下旬から国勢調査員(調査員)が皆さんの自宅に調査票を配りに伺います。調査員は、総務大臣から任命された非常勤の国家公務員です。

●調査票の提出方法

調査票は10月上旬までに、再び調査員が受取に伺います。『調査書類収納封筒』に入れ、封をして調査員に提出ください。

●結果は未来のために

調査結果は、未来のまちづくりを描いていくための大切な資料となります。

に調査票を入れ、10月7日(木)までに、郵便ポストにご投函ください(切手不要)。

ご安心ください!

個人情報厳格に保護されます

- 国勢調査では、統計法によって、厳格な個人情報保護が定められています。
- 国勢調査員は、調査票の入った封筒を開封せず、封をしたまま町に提出します。
- 国勢調査に従事する者には、統計法による守秘義務が課せられています。



※調査員は、封筒を開封せず、封をしたまま町に提出しますので、調査員による調査票の確認は行いません。

なお、調査票は、郵送で提出することもできます。郵送で提出する場合には、同封の『郵送提出用封筒』

宇宙にかける

皆さんこんにちは。60億kmの宇宙の旅を終えた小惑星探査機「はやぶさ」が7年、かりに地球に無事帰ってきました。



茶論(112)

今回、「はやぶさ」が探検した「イトカワ」は、1998年に発見された小惑星ですが、今後1億年以内のうちに太陽が水星、金星、地球、火星のいずれかに衝突して消滅すると言われてます。もしも、地球に衝突するようなら、地球に衝突したら人類は滅亡するかもしれません。

小惑星の誕生から発見、探査、消滅、地球と人類の危機…、映画になりそうな話です。

はやぶさ探査の目的は、イオンエンジンに関する実験や小惑星のサンプル入手等でありました。サンプルについては、今のところイトカワのものか地球上のものか分かりませんが数百個の粒子が発見されています。

今後、日本をはじめ世界の研究者による分析に大きな期待が寄せられています。

月以外の天体から地球への帰還、最も小さい天体への着陸、最も長い期間と距離を航行など、数々の世界初の記録を達成した「はやぶさ」は、私たちに大きな感動と明るい夢と希望を与えてくれました。

厳しい酷暑が続くそうです。皆さんお身体をご自愛ください。ご意見をお寄せください。

(宇治田原町長)

奥田 光治

心と心をつなぎ 知恵と力を出し合い

協働のまちづくりへ

9月26日(日)

力を合わせて取り組もう ともに創る井戸端会議

多数のご参加
お待ちしております

4月1日に施行した「ともに創るまちづくり推進条例」の普及啓発・具現化や条例に定められた「住民と町による協議会」の立ち上げに向け、現在、町内で自主的なまちづくり活動をされている住民の方々などで構成する「ともに創るまちづくり推進委員会」により、協議・検討を進めていただいています。

日時 9月26日(日) 午後1時30分
場所 総合文化センター3階研修室1
内容 町内で自主的な活動をされている方々の活動報告、「ともに創るまちづくり」についての意見交換(ワー

まちをきれいにする推進員

募集

地域の環境美化等に努めていただく「まちをきれいにする推進員」を募集しています。推進員の役割は、①空き缶等のポイ捨てや飼犬等の

まちをきれいにする条例

清潔で美しいまちづくりを推進し、快適な生活環境を保つため、町内全域で空き缶等のポイ捨て、飼犬

等のフン放置および落書き行為を禁止しています。町・住民等、事業者、飼い主の責務のほか、違反者に対する罰則を規定しています。また、美化重点区域として「やすらぎの道」を指定しています。
● 町建設・環境課(☎88-6637)

応援します!

自主的な地域活動

申請期限
9月末まで

このたび、多くの皆さんに委員会での意見をお伝えし、アイデアをいただくこと、「ともに創るまちづくり」についての意見交換を行うことになりました。多くの皆さんのご参加をお待ちしています。

町や京都府では、地域に暮らす方々が、魅力的な地域づくりのため、自分たちで考えて行動する自主的な地域活動を支援しています。

全、子育て支援、防災・防犯など、地域の方々が取り組む地域づくりの基盤となる活動交付金の額、対象事業費の1/3以内で100万円を上

付率・交付上限額の優遇あり
申請方法 所定の申請書を、役場企画・財政課へ提出
※申請書様式は、府ホームページからダウンロード可



助成金を活用された 禅定寺納涼まつり

地域活性化活動助成金(町制度)

対象者 ①区・自治会②主に住民で組織される団体等
対象事業 次のいずれかに該当するもの(下表)

※別途京都府市町村振興協会から1/3相当額(府と同額)が交付
※活動のタイプに応じて交

活用実績
平成19年度・21年度の3年間で、町内の19団体が府地域力交付金を、そのうち南区のリサイクル活動など

区・自治会の取組への支援体制

町職員が企画段階から活動内容・事業内容を地域の皆さんと一緒に考える「自主的な地域活動を支援する推進本部(本部長は町長)」を設置しています。積極的にご活用ください。

● 地域活性化活動助成金については企画・財政課(☎88-6632)
● 地域力再生プロジェクト支援事業交付金については府山城広域振興局企画振興室(☎21-2049)

「府民交流会in山城」参加者募集 京都府

京都府では、少子高齢化や低成長時代への移行、経済のグローバル化など社会の変化に的確に対応しながら新しい京都づくりを進めるための羅針盤として「明日の京都」ビジョンの検討を進めています。このビジョンが多くの方の思いを反映したものとなるよう、広くご意見をいただくため、「府民交流会in山城」を開催。多数ご参加ください。

日時 9月11日(土) 午後2時~4時
場所 京田辺市立中央公民館
内容 京都府知事、山城地域で活動中のNPOの方などによるパネルディスカッションや参加者との意見交換

申込み 氏名・居住地(市区町村名のみ)・連絡先を記入のうえ、電話、FAX、Eメール、郵便で申込み
※先着300名
● 町建設・環境課(☎88-6632)
● 府山城広域振興局企画振興室(☎21-2049)
● FAX 22-8865
● Eメール yamashin-n-tokaku@pref.kyoto.lg.jp
● 〒601-0021 宇治市宇治若森7の6)



「ともに創るまちづくり」推進委員会の協議の様子

地域力再生プロジェクト支援事業交付金(府制度)

地域活性化活動助成金対象事業

区分	活動事業
生活環境の清潔、静かさ、美観の維持等	清掃活動 花いっぱい運動 緑化・植栽活動 河川汚濁防止運動 その他の生活環境の向上に資するもの
社会福祉の増進及び健康の管理	高齢者・障がい者等交流活動 ボランティア活動 その他の社会福祉の向上に資するもの
交通安全、防犯その他の生活の安全の確保の推進	交通安全運動 防犯運動 その他の生活の安全の向上に資するもの
イベントその他のコミュニティ行事	地域の活性化につながるイベントや各種行事の開催
文化活動及び学習活動	伝統文化の発掘・保存・継承活動 音楽会等文化活動 地域の活性化に資する学習・研究活動
その他	コミュニティ掲示板 その他町長が必要と認めたもの

福祉バス「ギャラリーバス」運行



ギャラリーバス運行車両

“敬老の日”にちなんだ
幼児の絵画を車内掲示

運行期間

北・高尾ルート

9月1日(水)
～10日(金)

南ルート

9月13日(月)
～30日(木)

企画・財政課 ☎88-6632

長寿をお祝いし、楽しいひとときを

9月20日(月・祝)

午前10時30分～

住民体育館

敬老会

平成22年12月31日現在で満70歳以上の方に「ご案内」させていただきます。
式典では、今年白寿、米寿、喜寿を迎えられた方や、満100歳以上の方に記念品

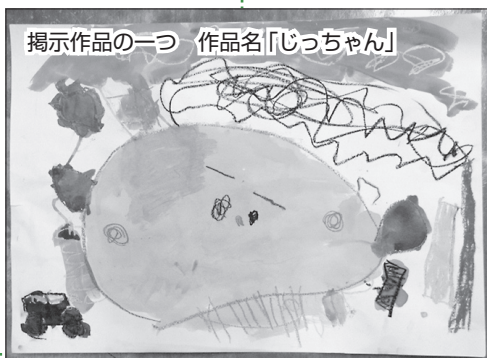


昨年の余興

敬老祝金の贈呈

長年地域を支えていた

を贈呈します。そのあと余興を楽しんでいただきます。送迎 当日は、各地区から会場まで送迎バスを運行します。バスをご利用のうえ、多数のご参加をお待ちしています。
その他 当日は、「デジサポ京都」がデジの説明ブースを設けますので、ぜひお立ち寄りください。



掲示作品の一つ 作品名「じっちゃん」

元気に笑顔でくまらま

検診コーナー

※事前申込み不要

	歯周疾患検診・相談	骨粗しょう症健診
対象	20歳以上(在住者)	18歳～70歳の女性(在住者)
受付時間	午前9時30分～11時30分 (歯科衛生士による相談は午後もあります)	午前9時30分～11時30分 午後1時30分～2時30分

測定コーナー

- 体脂肪測定 ●血圧測定
- 呼気中の一酸化炭素濃度測定
- 血管年齢測定

食生活改善コーナー

- 味噌汁の試食で塩分濃度体験
 - 野菜たっぷり料理の展示
- 健康食やその調理法などのご質問に食改さんや栄養士がお答えします。

ニュースポーツ

- ペタンク、囲碁ゲームなど、子どもからお年寄りまでできるスポーツの体験

- ◎地域包括支援センターコーナー
- ◎健康相談コーナー
- ◎AED体験コーナー
- ◎産業保健センターコーナーなど



昨年の相談コーナー

健診受診促進 キャンペーン

- ☆ご来場のお子さんに風船プレゼント
- 乳がんのしこり体験できます。

全
料
無
料

9月5日(日)

午前9時30分～
午後3時まで

総合文化センターで

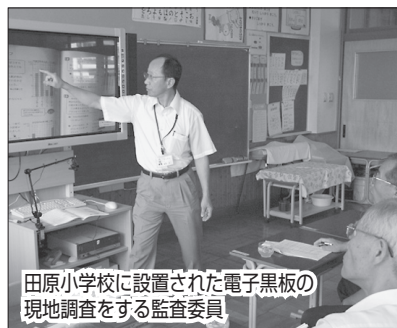
いた高齢者の方々に敬老の意を表すために、平成22年9月1日現在で、宇治田原町に引き続き3年以上在住されている今年白寿、米寿、喜寿を迎えられた方に、民生委員さんを通じ敬老祝金を贈呈します。
※長期入院等で住所地に不在の方はお申し出ください。

問 健康長寿課
(☎88-0630)

平成21年度 決算審査

「予算執行状況は良好」

8月19・20日の2日にわたり平成21年度一般会計および特別会計歳入歳出決算、水道事業会計決算等について監査委員による「決算審査」が行われました。その結果、計数的に正確であり予算執行状況等は各



田原小学校に設置された電子黒板の現地調査をする監査委員

会計とも良好であると認められました。
現地調査も行われ、資料や現地での事業状況を調査した結果、事業の執行は適正であるとされました。
團議会事務局 ☎88-6641

なが——い、おつきあい。



飾らない銀行
京都銀行 宇治田原支店 TEL.0774(88)3737

JAUフォアローン

住宅の増改築・改善・補修にどうぞ!!
500万円を超える場合は、「JA住宅ローン」をご利用しております。ぜひ、ご相談ください!



最優遇金利!! 変動金利型

1.675%
(標準金利 3.875% 平成21年1月5日現在)

お問合せは近隣のJA窓口又は渉外担当者へ
JA京都やましろ 田原支店 (0774) 88-2005
宇治田原支店 (0774) 88-2034

おかげさまで70周年
一緒にうれしい
On Your Side

京都中央信用金庫

みなさまのすぐとりに
京都中央信用金庫がいます。

宇治田原支店

宇治田原町役場東南250m
☎0774(88)4311
FAX0774(88)4494

小・中学生

広島平和体験学習記

平和・命の大切さを学ぶ

広島のと空と原爆ドーム(世界遺産)



本町は平成元年「宇治田原町非核・平和都市宣言」を行い、平和の希求、命の大切さを次の世代へ伝えていくため、各種事業を推進しています。そのひとつとして、去る7月23・24日、小学生を被爆地ヒロシマに派遣。被爆体験記や原爆詩の朗読、平和記念資料館での学習を通じて、平和や命の大切さを学びました。

(※紙面の都合上、一部省略して掲載)

図非核平和都市推進協議会(役場総務課内)
(☎88-6631)



宇治田原小 5年 丸山 愛花さん

広島平和体験学習に行つて

原爆でやけどをしている人、原爆の後にガンになった人、体に服の模様がこげ写っている人の写真を見て、私は、思わず友達の背中に隠れてしまいました。

私は、体験学習に行つて「戦争は怖い」ということがわかりました。でも「戦争って何」と聞かれてもやっぱりよくわかりません。けれども普通に過ごしている今が、一番幸せだと思いました。だから戦争は絶対しないしてほしいです。



宇治田原小 5年 西出 愛佳さん

広島平和体験学習を終えて

被爆体験記を聞いて、今の私は食べ物に困ることもなく学校に行つて勉強したり友達と遊んだりして、考えられないことばかりでした。

見学したきれいな「厳島神社」や、自然がいっぱいの宇治田原町をこれからも守っていくためにも、二度と戦争を繰り返さないように、今回学んだことを一人でも多くの人に伝えられたらいいと思います。



宇治田原小 5年 谷口 初音さん

広島平和体験学習に行つて

平和体験学習に行つて、平和の大切さを知りました。被爆体験記の資料を見て「こわい」と思いました。こんな事が実際に起こったということが信じることができませんでした。原子爆弾は14万人もの命を奪い、まだ生きていた人も病気やガンなどで多くの人が死んでいきました。

私は、もうこのようなことは起きてほしくない、起こしてほしくないと思います。



宇治田原小 5年 谷出つばささん

広島平和体験学習に行つて

被爆体験記や詩を聞いて、とても胸が痛くなりました。普通に暮らしていたらいきなりいなくなるような光がさして目を開いたらお母さんは血だらけなんて、私だったら泣きさげだと思います。周りの人達が真っ黒こげなんて考えただけでも怖いです。

私はこんなひさなことは二度と起こってほしくないと思います。そしてこのことをたくさんの人に伝えていきたいと思っています。



宇治田原小 5年 細谷 涼子さん

広島平和記念資料館に行つて

被爆された人の写真や、被爆体験記を聞き、想像と違つてかなりひさんな状態を知りました。それらの資料を見てとてもびっくりして悲しくなりました。

体験学習に行つて、すごく勉強になりました。戦争のない、平和な世界にしたいです。一人では、できないけれどもみんなで、力を合わせていければ、戦争のない、平和な世界にできると思います。



宇治田原小 5年 岸田 芽衣さん

平和体験学習に参加して

原爆が落ちる前の広島は建物がたくさんありました。でも原爆が落ちたあと、ほとんどの建物がなくなつてびっくりしました。原爆で大けがをした人の生々しい写真は、とても怖くて見るのができませんでした。

この平和体験学習で、原爆のおそろしさがとてもわかりました。戦争のない平和な世界を私たちの手で守っていききたいです。



宇治田原小 5年 清水 茶子さん

平和をもとめて

一番印象に残っているのは、この詩です。「よし子ちゃんやけどで、ねていてとまごたべたいというので、お母ちゃんが買い出しにいっている間によし子ちゃんは死んでいたもばっかしたべさせてころしちやったねと、お母ちゃんはないわたくしもないみんなもない」

戦争は何も悪いことではなく、世界中で戦争がなくならないと思います。日本だけでなく、世界中で戦争がなくなればいいと思います。



宇治田原小 5年 奥村千弥子さん

広島平和体験学習に参加して

原爆が落とされて、ほんの一瞬で、恐ろしい普通では、ありえないような状態に変えてしまう様子が書かれていて怖いと思いました。

原爆で家族を亡くした人のことを自分に置き換えてみたら、とてもつらい気持ちになりました。私は、とても耐え切れなれないと思います。私は、平和にするために、ほんの小さな争いごとから無くしていきたいと思っています。



宇治田原小 5年 土井内公香さん

広島平和体験学習について

平和記念資料館は、怖すぎてあまり見ることができませんでした。でも、見学した中で一番心に残っているのは、原爆が落ちる前とあとの町の風景でした。たくさんさんの建物が一瞬にして壊れていたので驚きました。

体験学習を終えて、戦争というのは、まちや人を破壊するので怖いなあと思いました。核兵器のない平和な世界が早く実現したらなあと思えました。



田原小 6年 藤田 萌香さん

広島平和体験学習について

体験記では、被爆直後の家族が血だらけになっているひさんな光景などが語られていました。体験記を書いた方は、本当は思い出すことがつらかったのですが、今の子どもたちに伝え、平和を祈るために書いてくださったことに感謝しています。

これからはいろんな人に、広島のことを伝えていきたいなあと思います。



田原小 6年 高田 結菜さん

平和体験学習について

戦争が行われているときに、実際その場にいた人が書いた「詩」を聞いて、戦争はとても怖いのだなあ思いました。その時の広島の人々は、30万人前後で、たった一つの原爆が落ちただけで、14万人の人々が亡くなったそうです。

戦争は本当に怖いなあって何回も思いました。体験学習に行つて、もう絶対に戦争がおきてほしくないなあと思えました。

平和友好特使を被爆地・長崎市へ派遣

同世代の参加者と交流深める



▲長崎市立桜馬場中学校へ届ける平和メッセージを奥田町長へ見せる特使

り、交流会で全国から集う青少年たちとの意見交換を行いました。

また、長崎市内の学校で開催される祈念集会での交流学習が行われ、本町特使4名は長崎市立桜馬場中学校の平和祈念集会へ参加しました。

被爆校でもある桜馬場中学校では、毎年8月9日に全校集会をされ、学年ごとに平和について学習発表をします。

本町特使4名は交流するにあたり、夏休みを利用して数回の事前学習を重ね、平和を願い千羽鶴で表現したメッセージを制作しました。これらは桜馬場中学校の代表へ手渡され、これからの友好を確認しました。参加した特使は「事前学習で学んだこと、実際に



真剣な面持ちで被爆された方の詩の朗読を聞く参加者



原爆の子の像へ千羽鶴を献納

全国の小・中・高校生、大学生が平和や命の尊さについて語り学習し、戦争のない世界を作っていくにはどうしたら良いのかを、交流を通じて導き出していく青少年平和学習「青少年ピースフォーラム」が長崎市で8月8・9日に開かれました。本町からは、非核平和都市推進協議会の会長である奥

田光治町長から任命を受けた、維孝館中学校3年生の牧野太一さん・浅田恵輔さん・青山里紗子さん・西村奈緒さんの4名が特使として派遣されました。

フォーラムでは、青少年ピースボランティアによる被爆構造物等のフィールドワークや被爆者の講話を聞いた



▲ピースボランティアから被爆構造物(浦上天主堂遺壁=写真右)の説明を受ける特使ら

平和の音色響き渡る 2010 平和のつどい



▲平和の鐘を鳴らす友好特使ら

非核平和都市推進協議会では8月7日(土)、核のない平和な社会をめざそうと総合文化センターで「2010平和のつどい」を開催しました。

平和の鐘の音色にあわせて黙祷し、平和を祈念しました。アニメ映画の上映や維孝館中学校チャリティボランティアによる模擬店なども行われ、子供たちや親子連れは、平和について考えながら楽しいひとときを過ごされました。

長崎に来て、見て、聞いたことは大きく違った。今はとても美しい長崎も、65年前には多くの命が奪われ、悲しい出来事があったまちだということをおぼえてはいけない。交流を通して学んだことを、これから広く伝えていきたいと思えます。」と話されました。



▲両校の生徒による被爆体験の紙芝居の朗読リレー

子ども手当制度の創設に伴う新規認定および額改定認定に該当される方で、まだ請求書を提出されていない方は、今月末までに必ず提出いただきますようお願いいたします。

※9月30日までに申請していただければ、4月までさかのぼって受給することができます。

☎福祉課(☎88-6635)

未提出の方は**至急**提出を 「子ども手当」認定請求書 9月末まで

あなたとともにまちづくり 茶の里 伝言板



☎=問合せ先 / ㊦=申込先

●**難病患者等の方**
対象者 町内に在住し、次のすべてに該当する方
①厚生労働科学研究難治性疾患克服研究事業の対象疾患患者および慢性関節リウマチ患者
②在宅で療養が可能な程度に症状が安定していると医師によって判断さ

●**小児慢性特定疾患の方**
対象者 町内に在住し、小児慢性特定疾患治療研究事業の対象となつていて、児童福祉法および障害者自立支援法の施策の対象とならない小児慢性特定疾患患者
申請方法 所定の申請書に小児慢性特定疾患医療受診券の写しを添付し提出

●**日常生活用具の購入助成**
次の方に、特殊寝台等の日常生活用具を給付いたします。
対象者 町内に在住し、小児慢性特定疾患治療研究事業の対象となつていて、児童福祉法および障害者自立支援法の施策の対象とならない

「小児慢性特定疾患」「難病患者等」の方へ 日常生活用具の購入助成

れる方③介護保険法、老人福祉法、障害者自立支援法等の施策の対象とならない
申請方法 所定の申請書に医師の診断書を添付し提出
☎・㊦町社会福祉協議会(☎88-6636)

助成額

日常生活用具の基準額を上限として購入費用の95%を助成(自己負担5%) ※生活保護受給者および非課税世帯は自己負担免除
☎・㊦町社会福祉協議会(☎88-6636)

●**40歳以上の皆さんへ**
町国民健康保険に継続してご加入の40歳以上の方に対して、6月末に「特定健康診査(特定健診)」の受診券(つくいす色の用紙)をお送りしてありますが、受診はお済みでしょうか。
まだお済みでない方は、今月中に受診してください。
☎戸籍・保険課(☎88-6634)

●**町国保の特定健診**
受診期限は**今月30日まで**

社協通信

第14回 ふれあいのつどい

例年の南山城ひまわり号に負けない、楽しいレクリエーションの旅へ!!
ぜひ、ご参加ください

- 対象** 心身に障がいのある子どもと保護者(幼児は保護者の同伴が必要。小学生以上の方でもなるべく保護者の方の同伴をお願いします。)
- 日時** 10月16日(土) 午前9時~午後3時30分
- 行き先** 瀬田川・琵琶湖リパークルーズと浜大津アークスにてボウリング大会
- 集合** 総合文化センター
- 参加費** 1人500円(当日徴収) ※同伴者2名以降は実費
- 締切** 10月4日(月)

☎・㊦町社会福祉協議会(☎88-3294・FAX88-4094)

食改の窓 ~食を通じた健康管理・町食生活改善推進員協議会~

No.114 『なすのチーズ焼き』



- 材料** (4人分)
- ナス 2本(140g)
 - 塩 小さじ1/4
 - こしょう 少々
 - サラダ油 大さじ1
 - ピザ用チーズ 36g
 - ピザソース 大さじ1
 - パセリ 少々(0.8g)

作り方

- ①ナスはヘタを落とし、一口大の乱切りにし、塩・こしょうする。
- ②フライパンでサラダ油を熱し、ナスを入れてうっすらきつね色になるまで焼いたら、ピザソースをよく絡める。
- ③火をとめ、ピザ用チーズをナスの上のせ、フライパンにふたをする。
- ④しんなりしたら、お皿にのせ、その上にパセリのみじん切りを飾る。

(1人分) エネルギー 70kcal 蛋白質 2.5g 脂質 5.4g カルシウム 64mg 塩分 0.8g



第2班(南) 谷口 誠子さん

フライパン1つで調理ができる(ふた付きフライパンを使用)ピザソースがなければ、ケチャップでもよい。

宇治田原町の小さな博物誌⑨

カリガネソウ・雁草(クマツヅラ科)

広報モニター 阪本伊三雄さん

「秋来ぬと 目にはさやかに見えねども 風の音にぞ おどろかれぬる」と、藤原敏行(古今和歌集)が詠んだように、朝夕は何となく涼風を覚えるようになりました。

さて、カリガネソウという数少ない植物が、宇治田原の山間にひっそりと咲く季節となりました。京都府レッドデータブックの準絶滅危惧種の植物としてあげられています。

山地の日陰を好み、高さ1mほどで、薄い青紫色の花をつけます。全体的に強い臭気があり、“丁字の魔法使い”と呼ばれています。

和名のカリガネソウは、花の形状が雁の飛び姿に似ていることから、雁草と命名され、別名帆掛草とも呼ばれています。

よほど注意しないと、なかなか見つかりません。幸運に見つけた場合でも取ったりせず、種を守っていく必要があります。



毎週日曜日に新聞折込してます
快適住まいのリフォーム
Refine
パナソニックのリファインショップ

介護保険対象工事・太陽光発電・オール電化・バリアフリー改修・省エネ改修・耐震改修・火災報知機承ります。
ネットで検索

リファイン京田辺

Refine リファイン 京田辺
京田辺市三山木初メ4 お問合せ
通話料無料 0120(806)200へ

わかはやし美容室本店
2011年成人式御予約承ります。



本店 ☎0120-22-8684

わかはやし 検索



地域のみなさんといっしょに、この町の人々を応援します。
U-P CARD
宇治田原町商業振興協同組合

18歳未満の子どもさんのいるご家庭には、プレミアムカードを役場戸籍・保険課へお申し出ください。



台風シーズン到来

台風が近づいてきたら早め対策を



9月1日 防災の日
資料展
 台風や大雨、地震等の災害に備え、『自分たちのまち、地域は自分たちで守る』といった防災意識の啓発と、防災に関する知識普及

及のため、昭和28年の「南山城水害」の写真、町防災マップ(土砂災害・田原川洪水ハザードマップ)等の展示を行っています。
 期間 9月6日(月)まで
 場所 総合文化センター(2階) ギャラリー

毎年、全国各地で台風や大雨による被害が発生しています。被害を最小限にするためにも、日頃からの備えと点検を万全にしておきましょう。

★台風が近づいてきたら

- 気象情報に十分注意
テレビ、ラジオ、インターネット等で最新の情報を確認。
- 家の外の備え
○ 家の周囲を点検し、必要に応じて補強を行う。
▼ 屋根の瓦のひび・ずれ、トタンのめくれ・はがれ

- ▼ 窓ガラス・雨戸のガラスのひび割れ・窓枠のたつき、雨戸のたつきはないか。
- ▼ 雨どい・落ち葉や土砂がたまっていないか。つなぎ目のはずれ等はないか。
- ▼ 外壁等へのひび割れ・破損・ぐらつき等はないか。プロパンガスのボンベは固定されているか。
- ▼ 植木鉢や物干し竿など風で飛ばされそうな物は室内に入れるか、飛ばないように固定する。
- ▼ 家のまわりの側溝や排水

- を掃除して水はけを良くしておく。
- ▼ テレビアンテナ等の線や支柱を確認し、補強しておく。
- 家の中の備え
▼ 窓や雨戸はしっかり力掛け、飛来物の飛び込みに備えてカーテンやブラインドをおろしておく。
▼ 非常持ち出し品を準備し寝るときには枕元へ
● 非常用食料(3日分)
● 飲料水(3日分)：1日1人3リットルが目安
● 懐中電灯
● ローソク、発煙筒
● マッチ、ライター
● 携帯電話
● 携帯ラジオ
● 予備電池
● 衣類、下着類、タオル
● 救急セット
● 貴重品
● ロープ 等

警戒と早めの避難を心がけましょう

地震と違い、台風や大雨はテレビ、ラジオ、インターネット等により危険を事前に知ることが出来ます。早め早めに避難を行うことが命を守る基本です。

町では、警報等の気象情報や河川の水位情報、土砂災害警戒情報等を基に避難準備情報、避難勧告・指示を発令する(うじたわら)。

町からは避難情報に注意するとともに、周囲の状況に常に注意を払い、早めの自主避難を心がけてください。

- ・ 避難は動きやすい服装で、2人以上で行動すること
- ・ 風で飛ばされている物から頭を保護するため、帽子・ヘルメット・頭巾等を着用すること
- ・ 水没した道路は側溝等が見えず危険。長い棒を杖代わりにするなど、足元の確認を忘れずに

町では、状況に応じて地域ごとに避難に関する情報を3段階に分けて発令することとしています。ただし、同じ地域でも場所によって状況は異なりますので、周囲の状況を判断し、早めに自主避難するように心がけましょう。

町からの避難情報に注意を

- 避難準備情報…避難勧告や避難指示を行うことが予想され、避難の準備を呼びかけるために発令
- 避難勧告…災害の発生する危険性が高まったときに発令
- 避難指示…避難勧告より更に災害発生の危険性が非常に高いときに発令

サイレンによる避難信号

サイレン		
0- 休止 約1分	0- 休止 約1分	0- 休止 約1分
5秒	5秒	5秒

町からの避難情報に注意するとともに、周囲の状況に常に注意を払い、早めの自主避難を心がけてください。

- ・ 避難は動きやすい服装で、2人以上で行動すること
- ・ 風で飛ばされている物から頭を保護するため、帽子・ヘルメット・頭巾等を着用すること
- ・ 水没した道路は側溝等が見えず危険。長い棒を杖代わりにするなど、足元の確認を忘れずに

町総務課(☎88-6631)

9月9日(木)は救急の日 救急医療週間実施中 9月5日(日)～11日(土)

救急車を本当に必要とする方のために
ご理解とご協力を

このようなケースが目立ちます

- 「タクシーを呼ぶとお金がかかるから」
- 「今日入院するからついでに救急車で」
- 「救急車で行ったほうが早く診てもらえるから」
- 「どこの病院に行けばいいのかわからないので」

救急車は本来、命にかかわる急病やケガなどで緊急に病院に搬送しなければいけない方のもので、緊急性がないのに救急車を要請すると、本当に必要とする事故が発生した時に到着が遅れ、救える命が救えなくなる可能性があります。緊急性がなく自分で医療機関へ行ける場合は、自家用車やタクシー等の利用をお願いします。その際、どこの病院に行けばいいかわからない方は、病院の紹介をしています。

⇒ 図京田辺市消防署通信指令室(☎63-1125) / 宇治田原分署(☎88-5500)

傷病者の様子や事故の状況などから、急いで病院へ連れて行った方がよいと思った時には、迷わず119番に通報してください。

図宇治田原分署(☎88-5500)

温かいご支援ありがとうございました

山口・広島大雨災害被災者支援募金

10,364円

7月中旬に山口・広島両県を襲った大雨災害による被災者を支援するため、町では、社会福祉協議会と連携し、8月6日～18日までの間、各公共施設等(5箇所)に募金箱を設置し、広く義援金を募ってきました。

今回、取りまとめのうえ、総額を2分割し、日本赤十字社山口・広島両県支部を通じて、被災者の皆さんへお届けしました。

図総務課(☎88-6631)

約8ヶ月

うじたわらの現在を届ける情報紙
広報うじたわら『町民の窓』
 =地域の元気・住民の躍動を伝えます=

発行部数 3,300部
 体裁 タブloid版、右綴じ
 約11ページ(月により異なる)

広告募集

約4.5ヶ月

ビジネスからパーソナルまで

90年の歴史の中で培った経験やノウハウと、最新のデジタル技術と設備を駆使してお客様のニーズにお応えします。
 自社設備による一貫生産だから中間マージンゼロ、安く早く。

新しいこと 運んでやる

SINCE 1911 **Shin-Shin-DO**
 有限会社 新進堂印刷所
 〒611-0021 宇治市宇治妙楽9(あがた通り)
 TEL. (0774) 22-3024
 FAX. (0774) 23-0649

訪問歯科診療のおしらせ

通院困難な方の『ご自宅』や『介護施設』まで伺います。まずはお電話ください。

田坂歯科医院 TEL 0774-54-0281

(休診) 土：日：祝 城陽市枇杷庄島の宮36-8

子育て通信



親子で一緒にあそんだり、育児の情報交換のできる場として「地域子育て支援センター」を開設しています。いつでも気軽にお越しください。子育てに関する相談も受け付けています。(平日/午前9:30~午後4:00)

＝ 9月の地域子育て支援センター事業 ＝

☎ 地域子育て支援センター
☎ 88-6622・FAX 88-3104

各広場の対象者

- ・まいまい赤ちゃんネンネ広場
妊婦さんから7ヶ月くらいまでの親子
- ・まいまいあそびの広場
1才半から就学までの親子
- ・まいまい赤ちゃんヨチヨチ広場
8ヶ月から1才半くらいまでの親子
- ・まいまいおでかけ広場
妊婦さんから就学までの親子及び
子育て支援に関心のある方

9月10日(金)～開設 「つどいの広場」

呼び名は「みんなの家」に決定

おじいちゃん、おばあちゃん、
子育て中のお母さん、みんな集まれ!!

誰もが気軽に集える場として、空き家(古民家)を利用し、住民と行政が協働で運営していきます。子どもの遊び場や地域のふれあいの場として、ぜひご利用ください。

目印に「つどいの広場」の看板あり

場 所 宇治田原町立川宮ノ本14
(JA宇治田原支店の裏道を東へ3軒目左手)
開設イベント 9月10日(金) 午前10時~11時30分
(内容:フルート演奏や手品の披露)
開場日時 毎週水・金曜日(祝日、年末年始除く)
午前10時~午後4時

※つどいの広場の呼び名は町民の窓8月号で募集し、応募いただいた中から選考しました結果、「誰もが利用でき、みんなで作っていく家」という意味から「みんなの家」になりました。

☎ 地域子育て支援センター(☎88-6622)

日	月	火	水	木	金	土
日付			1	2	3	4
事業名			まいまい おでかけ広場 10:00~正午 子育て支援センター	まいまい赤ちゃん ネンネ広場 10:00~11:15 子育て支援センター		園庭開放 10:00~11:30 保育所園庭
時間						
場所			避難訓練	名札作り		雨天中止
内容						
5	6	7	8	9	10	11
	▶臨床心理士による 子育て相談(要予約) 9月1日(水) 10:00~正午			まいまい赤ちゃん ヨチヨチ広場 10:00~11:15 子育て支援センター わらべうた	つどいの広場 10:00~11:30 みんなの家 開設イベント	毎週水・金曜日(10時~16時)開場
12	13	14	15	16	17	18
		まいまい おでかけ広場 10:00~11:30 郷之口会館 お年寄りと交流	▶子育てサークル活動日 たんぽぽサークル 15日(水) 10:30~正午 ばべっぼサークル 13日(月) 10:00~正午 (いずれも子育て支援センターにて)			園庭開放 10:00~11:30 保育所園庭 雨天中止
19	20	21	22	23	24	25
		まいまい あそびの広場 10:00~11:30 保育所ホール リズム遊び			まいまい おでかけ広場 10:00~正午 みんなの家 パネルシアターほか	
26	27	28	29	30	10/1	10/2
		まいまい おでかけ広場 10:00~正午 まるやま交流館 運動会ごっこ				



こんにちは 保健師です

☎ 保健センター(☎88-6636)

「朝食習慣」と「野菜不足の解消」がポイント

9月1日~30日は「食生活改善普及運動実施期間」

平成19年度国民生活基礎調査により、朝食をとらない成人の割合が増加傾向にあることがわかりました。(男性30才代で約30%、女性20才代で約25%)

朝食は、体を目覚めさせ、排便習慣をつくりやすくし、3食のリズムとバランスを整えます。朝に食べないと、脳にエネルギーが送られないため頭がぼんやりしたり、自律神経やホルモンのバランスが崩れイライラしやすくなります。また、1日3食のリズムが乱れると、血糖のコントロールが乱れ、生活習慣病の発症につながります。

また、野菜はさまざまな栄養を豊富に含み健康な生活には欠かせませんが、ほとんどの方が1日350g以上(約5皿)をとれていません。この量を1日2回の食事とするのは難しいので、朝食でもなるべく野菜をとるように心がけましょう。

＝ 今月の保健・予防案内

- マタニティ教室(出産・栄養編)〈時間〉午後1時15分~3時30分
9月10日(金)
- 乳児後期健康相談〈受付時間〉午後1時~2時
9月15日(水)
- 乳児健康診査〈受付時間〉午後1時~2時
9月21日(火)
- 健康づくりのつどい〈時間〉午前9時半~午後3時
9月5日(日)
- 一般・乳幼児健康相談(※要予約)〈受付時間〉午前9時~午後4時
9月14日(火)、28日(火)

◎ 健康づくりのつどいは総合文化センターで、その他は保健センターです。

「マムシに噛まれた」ときは救急車を

マムシに噛まれたときには、傷口を動かさないようにできるかぎり安静に保ち、速やかに患者を医療機関に運ぶことが大切です。

医療機関への搬送は、救急(救急車)により応急手当と治療を受けてください。

農作業等には十分注意し、マムシに噛まれたときは、救急車の要請をしてください。

☎ 保健センター(☎88-6636)

元気はつらつ! 若返り塾〔9月分〕

地区 場所	開催日	時間
高尾 公民館	9月27日(月)	午後2時~4時
郷之口 会館	9月3日(金)	午後2時~4時
銘城台 自治会館	9月3日(金)	午前10時~正午
荒木(やすらぎ荘)	9月6日(月), 22日(水)	午後2時~4時
南 公民館	9月10日(金)	午後2時~4時
岩山 会館	9月6日(月), 22日(水)	午前10時~正午
緑苑坂 自治会館	9月13, 27日(月)	午前10時~正午
禅定寺 会館	9月17日(金)	午前10時~正午
立川 公民館	9月13日(月)	午後2時~4時
湯屋谷 会館	9月10日(金)	午前10時~正午
奥山田 会館	9月17日(金)	午後2時~4時

今月の 案内欄 見る 知る 参加する

☎=問合せ先 / ㊦=申込先

9月						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

お知らせ



木造住宅に耐震診断士を派遣

希望者は、(財)日本建築防災協会発行のリーフレット「誰でもできるわが家の耐震診断」(担当課に備付け)町ホームページからも入手可能)により簡易診断を行い

ます。判定の結果、評点9点以下の対象木造住宅のみ、一般的な耐震診断の対象として専門家を派遣し費用の一部を助成します。

助成の対象 次のいずれにも該当する木造住宅を所有または居住している方(賃借人は所有者の承諾必要)

- 「誰でもできるわが家の耐震診断」の結果、評点が9点以下

●2分の1以上が住宅の用に供されている住宅(ただし、特殊な工法、型式適合認定によるプレハブ工法等の住宅は対象外)

助成額

- 昭和56年5月31日以前に着工され、完成した木造住宅 診断費用30,000円のうち28,000円を助成(自己負担2,000円)
- 右記以外の木造住宅 診断費用30,000円のうち14,000円を助成(自己負担16,000円)

●都市計画区域(※)内にある木造住宅については、昭和63年9月26日までに着工され、現に完成していること(※都市計画区域)をおおむね宇治田原町の奥山田を除く区域)

●建築士が耐震改修設計および工事監理を行うこと

助成額

- 昭和56年5月31日以前に着工された住宅 耐震改修に要した費用の1/2(限度額60万円)
- 昭和56年6月1日以後に着工された住宅(都市計画区域内にある木造住宅については、昭和63年9月26日までに着工されたものに限り) 耐震改修に要した費用の1/12(限度額10万円)

●新築・増築家屋の評価にご協力を

固定資産税の算定の基礎となる「家屋評価」に町職員がお伺いします。平成22年中に対象となる家屋(離れ・倉庫・車庫などを含む)を新築・増築された方には、訪問日時等を記した案内文書を送付しますので、調査へのご協力をお願いします。

家屋の内容によっては建築資料等の借用をお願いすることもあります。

●職員は身分証明書を携帯しています。

☎ 図 建設・環境課(☎888-6333)

●新築・増築家屋の評価にご協力を

固定資産税の算定の基礎となる「家屋評価」に町職員がお伺いします。平成22年中に対象となる家屋(離れ・倉庫・車庫などを含む)を新築・増築された方には、訪問日時等を記した案内文書を送付しますので、調査へのご協力をお願いします。

家屋の内容によっては建築資料等の借用をお願いすることもあります。

●職員は身分証明書を携帯しています。

☎ 図 建設・環境課(☎888-6333)

●新築・増築家屋の評価にご協力を

固定資産税の算定の基礎となる「家屋評価」に町職員がお伺いします。平成22年中に対象となる家屋(離れ・倉庫・車庫などを含む)を新築・増築された方には、訪問日時等を記した案内文書を送付しますので、調査へのご協力をお願いします。

家屋の内容によっては建築資料等の借用をお願いすることもあります。

●職員は身分証明書を携帯しています。

☎ 図 建設・環境課(☎888-6333)

●新築・増築家屋の評価にご協力を

固定資産税の算定の基礎となる「家屋評価」に町職員がお伺いします。平成22年中に対象となる家屋(離れ・倉庫・車庫などを含む)を新築・増築された方には、訪問日時等を記した案内文書を送付しますので、調査へのご協力をお願いします。

家屋の内容によっては建築資料等の借用をお願いすることもあります。

●職員は身分証明書を携帯しています。

☎ 図 建設・環境課(☎888-6333)

●新築・増築家屋の評価にご協力を

固定資産税の算定の基礎となる「家屋評価」に町職員がお伺いします。平成22年中に対象となる家屋(離れ・倉庫・車庫などを含む)を新築・増築された方には、訪問日時等を記した案内文書を送付しますので、調査へのご協力をお願いします。

家屋の内容によっては建築資料等の借用をお願いすることもあります。

●職員は身分証明書を携帯しています。

☎ 図 建設・環境課(☎888-6333)

●新築・増築家屋の評価にご協力を

固定資産税の算定の基礎となる「家屋評価」に町職員がお伺いします。平成22年中に対象となる家屋(離れ・倉庫・車庫などを含む)を新築・増築された方には、訪問日時等を記した案内文書を送付しますので、調査へのご協力をお願いします。

家屋の内容によっては建築資料等の借用をお願いすることもあります。

●職員は身分証明書を携帯しています。

☎ 図 建設・環境課(☎888-6333)

秋の町内全域で クリーンキャンペーン 9月19日(日)

和い輪いまちづくり宇治田原町推進協議会(会長 奥田光治町長)では、快適な生活環境とコミュニティあふれる地域社会の形成をめざして、皆さんのご参加をお願いいたします。

日時 9月19日(日)午前8時30分～(小雨決行)

●参加する

●見る

●知る

●参加する

●参加する

●見る

●知る

●参加する

●参加する

●見る

●知る

●参加する

●参加する

●見る

●知る

●参加する

●参加する

●見る

●知る

●参加する

●参加する

●見る

●知る

●参加する

●参加する

●見る

●知る

●参加する

●参加する

●見る

●知る

●参加する

●参加する

●見る

●知る

●参加する

●参加する

●見る

●知る

●参加する

●参加する

●見る

●知る

●参加する

●参加する

●見る

●知る

●参加する

平成22年10月から 米トレーサビリティ法がスタート

この法律では、生産者、小売事業者、加工事業者等の「米や米加工品」に関わる事業者の方が、「米や米加工品」の取引等を行った場合には取引記録を作成・保存するとともに、平成23年7月からは産地情報の伝達を行わなければならないことになっています。

※詳しくは [米トレーサビリティ法](#)

☎ 図 近畿農政局食糧部計画課(☎075-414-9731)

●生ごみ処理機等の購入補助

ご自分のライフスタイルに合ったものを購入し、手軽にエコ活動してみませんか。

●補助対象 生ごみ処理機、コンポスト容器など

●補助対象 町内在住で処理機等を町内に設置しているだけの方(※1世帯2基まで。以前に制度をご利用いただいた方含む)

●補助金額 購入金額の1/2で30,000円を上限

●申請方法 購入店の領収書を添えて申請書を提出

●申請書は担当課に備え付け。町ホームページからダウンロード可

●生ごみ処理機等の購入補助

ご自分のライフスタイルに合ったものを購入し、手軽にエコ活動してみませんか。

●補助対象 生ごみ処理機、コンポスト容器など

●補助対象 町内在住で処理機等を町内に設置しているだけの方(※1世帯2基まで。以前に制度をご利用いただいた方含む)

●補助金額 購入金額の1/2で30,000円を上限

●申請方法 購入店の領収書を添えて申請書を提出

●申請書は担当課に備え付け。町ホームページからダウンロード可

●生ごみ処理機等の購入補助

ご自分のライフスタイルに合ったものを購入し、手軽にエコ活動してみませんか。

●補助対象 生ごみ処理機、コンポスト容器など

●補助対象 町内在住で処理機等を町内に設置しているだけの方(※1世帯2基まで。以前に制度をご利用いただいた方含む)

●補助金額 購入金額の1/2で30,000円を上限

●申請方法 購入店の領収書を添えて申請書を提出

●申請書は担当課に備え付け。町ホームページからダウンロード可

●生ごみ処理機等の購入補助

ご自分のライフスタイルに合ったものを購入し、手軽にエコ活動してみませんか。

●補助対象 生ごみ処理機、コンポスト容器など

●補助対象 町内在住で処理機等を町内に設置しているだけの方(※1世帯2基まで。以前に制度をご利用いただいた方含む)

●補助金額 購入金額の1/2で30,000円を上限

●申請方法 購入店の領収書を添えて申請書を提出

●申請書は担当課に備え付け。町ホームページからダウンロード可

●生ごみ処理機等の購入補助

ご自分のライフスタイルに合ったものを購入し、手軽にエコ活動してみませんか。

●補助対象 生ごみ処理機、コンポスト容器など

●補助対象 町内在住で処理機等を町内に設置しているだけの方(※1世帯2基まで。以前に制度をご利用いただいた方含む)

●補助金額 購入金額の1/2で30,000円を上限

●申請方法 購入店の領収書を添えて申請書を提出

●申請書は担当課に備え付け。町ホームページからダウンロード可

●生ごみ処理機等の購入補助

ご自分のライフスタイルに合ったものを購入し、手軽にエコ活動してみませんか。

●補助対象 生ごみ処理機、コンポスト容器など

●補助対象 町内在住で処理機等を町内に設置しているだけの方(※1世帯2基まで。以前に制度をご利用いただいた方含む)

●補助金額 購入金額の1/2で30,000円を上限

●申請方法 購入店の領収書を添えて申請書を提出

●申請書は担当課に備え付け。町ホームページからダウンロード可

●生ごみ処理機等の購入補助

ご自分のライフスタイルに合ったものを購入し、手軽にエコ活動してみませんか。

●補助対象 生ごみ処理機、コンポスト容器など

●補助対象 町内在住で処理機等を町内に設置しているだけの方(※1世帯2基まで。以前に制度をご利用いただいた方含む)

●補助金額 購入金額の1/2で30,000円を上限

●申請方法 購入店の領収書を添えて申請書を提出

●申請書は担当課に備え付け。町ホームページからダウンロード可

●生ごみ処理機等の購入補助

ご自分のライフスタイルに合ったものを購入し、手軽にエコ活動してみませんか。

●補助対象 生ごみ処理機、コンポスト容器など

●補助対象 町内在住で処理機等を町内に設置しているだけの方(※1世帯2基まで。以前に制度をご利用いただいた方含む)

●補助金額 購入金額の1/2で30,000円を上限

●申請方法 購入店の領収書を添えて申請書を提出

●申請書は担当課に備え付け。町ホームページからダウンロード可

●生ごみ処理機等の購入補助

ご自分のライフスタイルに合ったものを購入し、手軽にエコ活動してみませんか。

●補助対象 生ごみ処理機、コンポスト容器など

●補助対象 町内在住で処理機等を町内に設置しているだけの方(※1世帯2基まで。以前に制度をご利用いただいた方含む)

●補助金額 購入金額の1/2で30,000円を上限

●申請方法 購入店の領収書を添えて申請書を提出

●申請書は担当課に備え付け。町ホームページからダウンロード可

●生ごみ処理機等の購入補助

ご自分のライフスタイルに合ったものを購入し、手軽にエコ活動してみませんか。

●補助対象 生ごみ処理機、コンポスト容器など

●補助対象 町内在住で処理機等を町内に設置しているだけの方(※1世帯2基まで。以前に制度をご利用いただいた方含む)

●補助金額 購入金額の1/2で30,000円を上限

●申請方法 購入店の領収書を添えて申請書を提出

●申請書は担当課に備え付け。町ホームページからダウンロード可

募集

体育振興会ハイキング

日時 9月26日(日) 住民体育館前に午前9時集合、9時30分出発

場所 末山・くつわ池自然公園(森林浴100選)

参加対象 町内在住・在勤者※小学生以下の参加は保護者同伴必要

定員 100名

参加料 大人500円、小学生以下250円

申込み 所定の参加申込書に必要事項を記入のうえ、9月19日(日)までに住民体育館に参加料を添えて提出

園・圃住民体育館(☎888-4567)

第23回環境まつりフリーマーケット出店者募集

日時 10月31日(日) 午前10時30分〜午後3時(雨天中止)

会場 洛南浄化センター運動広場等(八幡市八幡)※出店場所は抽選のうえ決定。場所の指定や変更不可

対象者 城南衛生管理組合管内の在住者(営業を目的とする方は応募不可。生き物や食べ物、電化製品の販売不可)

出店料 1,000円(1区画3m×3m)

募集数 50店(応募多数の場合は抽選)

応募方法 往復はがきに郵便番号・住所・氏名・電話番号・出店品目を記入のうえ郵送。1家族または1グループにつき1通の応募に限る

応募先 〒614-8511 八幡市八幡沢1 城南衛生管理組合広報情報課「フリーマーケット応募係」

締切日 9月24日(金)

園城南衛生管理組合広報情報課(☎075-631-0825)

剪定枝チップ化物の配布(農家等事業者向け)

配布対象者 城南衛生管理組合管内で農業等を営む事業者(個人、団体)の方

申込受付期間 9月7日(火)〜14日(火) ※数量限定

申込方法 所定の様式に必要事項を記入のうえ、FAXまたは郵送で奥山リユースセンターに提出。申込書は城南衛生管理組合施設、役場に備え付け。城南衛生



管理組合のホームページからダウンロード可

配布期間(事前申込必要) 10月4日(月)〜15日(金)(土日曜日除く) 午前9時〜午後4時(正午〜午後1時除く)

配布場所(申込先) 奥山リユースセンター(〒610-0121 城陽市寺田奥山1 ☎531-3581)

配布方法・配布料金 本人引取りの場合⇨軽トラック、4t車までのダンンプまたはトラックで各自配布場所まで。料金: 1m500円

▼**配達希望の場合⇨**希望された場所まで配達。配達当日は立会い必要。料金: 1m1,000円(配達費込み)

園城南衛生管理組合施設課(☎075-631-0835)

身体障がい者相談日

日時 (整形外科) 9月1日 8:15-22:29日(水) 午後2時〜4時(事前申込み必要)

場所 京都府家庭支援総合センター城陽相談室(城陽市中芦原)

内容 身体に障がいのある方に対する相談(補装具相談、リハビリに関する相談、施設利用相談など)

園・圃福祉課(☎888-6635)

聴こえに不自由を感じておられる方のための学習・交流会

日時 9月22日(水) 午後1時〜3時30分

場所 木津川市東部交流会館

対象者 聴こえに不自由を感じている方とその家族、聴覚障がい者福祉に関心のある方など

参加費 無料

申込締切 9月14日(火)

園・圃相乗聴覚言語障害センター(〒619-0214 木津川市木津上戸15 ☎72-6862)

生活・相談

高齢者・障がい者の人権あんしん相談

京都府方法務局と京都府人権擁護委員連合会では、高齢者や身障者に対する身体的・心理的・性的な虐待、経済的搾取、いじめ・嫌がらせなどの電話相談所を開設します(無料)。

期間 9月6日(月)〜12日(日) 平日⇨午前8時30分〜午後7時 土・日曜日⇨午前10時〜午後5時

園京都府方法務局人権擁護課(☎075-231-2001)

京都府視覚相談会

日時・内容 9月14日(火) (展示・相談) 午前10時30分〜午後3時30分

①個別相談②ロービジョン相談(福祉機器の活用)③こどもの相談(視覚の発達や子育て等の悩み)④福祉機器等の展示(拡大読書器、ルーペ、便利グッズ等)⑤体験コーナー(盲導犬・歩行訓練等) ※相談は要予約

法務局 日曜相談所

日時 10月3日(日) (受付 午前10時から午後4時)

場所 京都府方法務局宇治支局会議室(宇治市宇治琵琶33番地2)

相談対応 法務局職員、公证人、人権擁護委員

相談内容 登記、相続、人権、供託、国籍、公正証書などに関する相談(無料。秘密厳守)

「土地月間」無料相談会

内容 不動産鑑定士による土地の評価などに関する相談

日時 10月1日(金) 午前10時〜午後4時(受付は午後3時30分まで)

場所 京都商工会議所3階第3会議室(京都市中京区烏丸通丸太町下ル)

園(社)京都府不動産鑑定士協会(☎075-211-7662)

多重債務法律相談(無料)

申込方法 事前に産業振興課か府山城広域振興局消費生活相談窓口にて電話申込み

相談会場と日時

- ▼**城陽市福祉センター** 9月3・17日、10月1・15日(金) 午後4時〜7時
- ▼**八幡市生活情報センター** 9月7日、10月5日(火) 午後1時〜4時
- ▼**京田辺市社会福祉センター** 9月8日、10月13日(水) 午後4時〜7時
- ▼**木津川市役所北別館** 9月10・24日、10月8・22日(金) 午後4時〜7時
- ▼**園・圃産業振興課**(☎888-6638) / 府山城広域振興局商工労働観光消費生活相談窓口(☎211-2426)

警察安全相談出張所

日時 9月11日(土) 午前10時〜午後4時

場所 総合文化センター研修室2

対象 町内在住・在勤の方

内容 ストーカー、DV等の「生活安全関係」、刑事事件等の「刑事関係」、交通安全等の「交通関係」等、警察に係るすべての相談

園田辺警察署相談係(☎630110)

借り過ぎ・貸し過ぎを防ぐため、**貸金業法が大きく変わりました!**

■借入総額が「年収の3分の1」を超える場合、新規の借入れができなくなります。

借入れや返済のお悩みは、お早めに相談を!

多重債務相談窓口 近畿財務局 ☎06-6949-6875

消費生活相談窓口 消費者ホットライン ☎0570-064-370

※身近な消費生活相談窓口をご案内します。

法律の詳しい内容は、金融庁ウェブサイトでご確認ください。

www.fsa.go.jp/

金融庁・消費者庁

講座・教室

京都府要約筆記奉仕員養成講座(基礎課程)

対象者 府内在住または在勤の18歳以上で要約筆記活動に熱意・関心のある方(受講後、要約筆記奉仕員として府内各地の中途失聴者や難聴者の社会参加を支えていただける方)

日時 9月28日、10月5日、10月12日、10月19日、10月26日、11月2日、9月16日、10月30日、12月7日、14日(いずれも(火)午後1時～4時※別に現場実習1日有り。日時・場所別途案内)

場所 久御山町ゆうホール

受講料 無料

その他 修了条件(8回以上の出席と現場実習1日参加)を満たされた方は京都府要約筆記奉仕員として登録可

潰瘍性大腸炎医療講演会

日時 10月10日(日)午後1時30分～4時(受付午後1時～)

場所 宇治市総合福祉会館

対象者 潰瘍性大腸炎患者とその家族

講師 滋賀医科大学医学部 附属病院 消化器内科教授 安藤朗さん

定員 40名

申込み 電話で申込み。9月13日(月)から受付開始 ※定員になり次第締切り 岡山城北保健所保健室(☎21-2911)

第26回 国民文化祭・京都2011 永谷宗圓「茶」俳句賞 プレ事業

俳句教室 受講者募集



PR隊長「まゆまる」

京都国文祭『永谷宗圓「茶」俳句賞』を1年後に控え、俳句への関心と国文祭への気運を高めることを目的に開催。575で表現できる世界を楽しみませんか。

日時 10月14・21日、11月4・18・25日(いずれも(木)午前9時30分～正午(25日は吟行のため午後2時30分まで予定)

場所 総合文化センター研修室3

対象 20歳以上の方

定員 20名(定員になり次第締切り)

講師 天塚同人・狩同人 三浦美穂さん

受講料 1回500円

内容 句会、吟行

● 圃教育委員会教育課(☎88-5850)

生涯学習事業〔9月開催分〕

講座名	開催日	時間	場所
子ども茶道教室	11・18(土)	10:30~正午	総合文化センター和室
ことぶき大学	27(月)	14:00~	総合文化センターさざんかホール

圃教育委員会教育課(☎88-5850)

モニター通信 認知症の予防

広報モニター(南区) 福田 千枝子さん

南女性の会の研修で、NPO法人認知症予防ネットワークで活動され、今、お母さんを在宅介護されている福井恵子さんのお話を聞きました。当日は、会員外の方も含め約20名が参加され、今までに私が経験したことのない形式での研修でした。

講師も含め出席者全員が円になって座り、話を聞く、質問する、ゲームをする…という具合です。

NPO法人認知症予防ネットワークでは「スリーA」「AIIあかるく、AIIあたまをつかって、AIIあきらめない」を、モットーに日本中津々浦々へ認知症の予防や対策の啓発に活動されています。

認知症は誰もが最も関心のある病気のひとつだと思います。

加齢とともに発症率が高くなりますが、それを少しでも遅らせるには、どのようなことに気を付けたらよいか…。家族や周りにいる人が少しでも早く、異常に気付いてあげることが一番です。

異常といっても人それぞれですが、「普段穏やかな人が、言葉使いが偉そうになったり、人格が変わって別人のような感じになる」「自分から症状を訴えて、頭がボーッとするので医者に連れて行ってほしいと言ふ」などのケースがあるそうです。

これらのお話を聞いたあと、指の運動からはじまって、数え歌に合わせて、おじやみを使ったり…。

ゲームを通して、上手にできた人も、そうでない人も腹の底から笑って、楽しい時を、過ごすことができました。

日進月歩で医療も進んでいますが、「薬で笑顔は、戻りません」という先生の言葉が強く印象に残りました。

認知症は、とても重たい課題です。参加者の中にも今家庭で、問題を抱えている方もおられました。参加して、いろんな話を聞いて、前向きに一步踏み出されたのではないかと思います。

今後一つひとつ教えてもらったことを思い出しながら、地域のサロンで、ゲームなど、楽しめたらと思っています。

ほんの一部しか紹介できませんでしたが、詳しくは、ホームページにも、載せておられます。

NPO法人認知症予防ネットワーク <http://www.n-yobo.net/>

朗読講座

大人のための「もの語り」～民話を旅する～

だれかに「お話し」を伝えたいと思ったことはありませんか。「読む」とは異なった、声に出して「語る」読書を体感してみましょう。

講師 六嶋由美子さん(ひとりものがたり)

日時 9月30日、10月7日、14日の木曜日(3回シリーズ) 午後1時30分～3時

場所 総合文化センター3階 研修室2

定員 10名(町内在住・在勤者)

受付 直接、図書館カウンターか電話で申込み

圃町立図書館(☎88-5852)

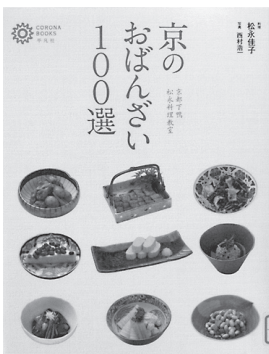
読んでみたいこの一冊

『京のおばんざい100選』

松永佳子 料理

京都のお惣菜を「おばんざい」といいます。どこの家庭にもある道具を使い、旬の食材や手に入りやすい食材で手間をかけずに美味しい献立が出来上がります。

心がほっと和らいで体にやさしい煮物。お祭りや季節の折々に食される家庭のご馳走。時代の流れとともに少しずつ変化しながらも生活の中に伝承されつつある「おばんざい」。見て楽しく、作っては美味しい一冊です。



『ちきさなあめふりくも』

せなけいこ 作・絵

ちいさなくもは、あめふりくも。あめふりくもの行くところはいつも雨がふります。そんなある日、あめふりくもは、楽しそうに三匹のネコの仲間に入りたくなりました。でも、ネコたちは雨がだいじらい。雨をつれてくるあめふりくもに、怒った三匹のネコたちは、さあどつするのでしょうか。

9月の図書館

休館日 毎週火曜日
20日(月・敬老の日)
23日(木・秋分の日)
30日(木・館内整理日)

おはなし会
①11日(土) 11:00~
②25日(土) 11:00~

モニター通信

パワースポット

広報モニター(銘城台) 小林昭蔵さん

私たちはみんな、心の中に満々と水を溜えた池を持っています。外界の事柄が五感を通して心の中に入ってきたとき、その池の表面に波を起させます。その二つの波長が完全に一つになつたとき心は打ち震え感動を覚えます。そのような事物や場所をパワースポットと私は呼びたいと思います。私が初めてこのことを意識したのは、数年前、三ノ宮コンサートの際、カ...

私には、数年前、三ノ宮コンサートの際、カプリブ海地方に伝わるドラム缶を改造した打楽器の演奏でした。その心を揺さぶる原始的なリズムに私はたちまち心を奪われました。「ここで一寸空を見上げて下さい。」との司会者の言葉で上を見上げたとき、ライ...

日光、月光菩薩像、四天王像その他数多くの像が陳列されています。一步その中に踏み入れたとき、たちまちそれらの像が私を取り囲み、さながら清らかな佛国土に在るかのよう感じさせられます。心を洗われる私の大切なパワースポットです。

宇治田原町の誰も認めるパワースポットは田原川の蛍とやすらぎの道でしょう。そのゆるゆると飛び交ういく千とも知れない小さな「ともしび」に大人であり子供であれ、心を奪われパワーと癒しを感じるのです。私は宇治田原町にお世話になってまだ12年ですが、小さな頃から住んでいる方はきつと数多くのパワースポットの思い出をお持ちでしょう。それらをいつまでも大切に心の中に持っているものですね。

おめでとうございます

「道路ふれあい月間」における道路愛護等 国土交通大臣表彰

環境を守る会

道路の愛護、歩道等の清掃・緑化活動に長年貢献し、顕著な功績が認められました。

建設・環境課(☎88-6637)

音楽に親しむつどい

ロビーコンサート

入場無料

【会場】 総合文化センター 2階ロビー

日時 9月11日(土) 午後2時~3時

出演 ひょうたん島

演奏曲 「真夏の果実」

「月下美人(オリジナル)」ほか

日時 9月25日(土) 午後2時~3時

出演 ドリーム・ブリッジ

「ウクレレ演奏とフラダンス」

演奏曲 「見上げてごらん夜の星を」

「アロハオエ」ほか

総合文化センター(☎88-5851)

まちかどほっとナウ

豊作などを祈願し、ねり歩きながら笛や太鼓の音色を奏でる「ねりこみ囃子」が地域の子どもや保護者、保存会のメンバーにより区内の神社に奉納されました。日が暮れ始めると、赤提灯の明かりがほわっと浮かび上がり、「ピーヒャラ」と雅やかな三重奏が響きとどろき幻想的な雰囲気になりました。江戸時代から伝わる郷土芸能で、一時中断した時期もありましたが、現在は保存会を中心に年代を問わず毎年行われていて、今年も初めて参加者を募集され、応募された区外の3名の方も加わり営まれました。



三重奏の優雅な調べ ねりこみ囃子(奥山田)

野菜飾り、狂句書す 灯籠張り(湯屋谷)



区内の4つの地域で、灯籠張りが行われ、木枠に世相を反映した狂句を書いた和紙が貼り付けられ、野菜で作った今年の干支(トラ)が飾り付けられました。和紙には「今年はタイガースの年...阪神万歳。お年寄りの所在不明問題...。近所に声掛けあって、明るい笑顔のこぼれる社会をめざそう。」などと書かれ、無病息災と豊作が願われました。地域ごとに作られた灯籠は区内のお寺に飾られ、出来栄を競われました。

古くから伝わる夏の伝統行事

くとうてん

我が家には、80歳を超え祖母がいます。日頃はこつばすかいて、腰が曲がりに接していき、腰が曲がり前かがみになって、腰が曲がりのようにひよこひよこ歩くさまは危なげで、一番心配されている自分よりよき配役の心配は、造花を生けた花瓶に水をやってこの花、よつ水吸うわあ。...

と、朝から家族の大爆笑を取ってみたい。昔取った杵柄で、家の中を耕す姿はさすが。家のなかで家族みんなが苦手なムカデが出る、ハサミを二刀流に構え、一本で押さえて、もう一本でつまむ、素早く無難な動きの職人技には、勇ましさを感じます。9月20日は「敬老の日」。多年にわたる社会に貢献してきた老人を敬愛し、長寿を祝う日とされています。毎日が敬老の日でありたいと思います。

わが家の

アイドル

(7月28日~8月24日)

対象 乳幼児
必要事項 写真を貼付のうえ、メール本文に子どもの氏名(ふりがな)と年齢(〇歳〇ヶ月)とメッセージ(25文字以内)
備考 紙面の都合上、掲載できない場合がありますのでご了承ください。
送信先 info@town.ujitawara.kyoto.jp (総務課広報アドレス)
携帯カメラでハイチ〜ズ
テーマ 自由(公序良俗に反しないもの)
必要事項 写真を貼付のうえ、簡単な説明文(25文字以内)と住所・氏名を明記

南木慶次郎ちゃん(4ヵ月) 壮一郎ちゃん(3歳) 身も心も大きな人間になって下さい。(パパ、ママより)



新宮和弥ちゃん(1歳7ヵ月) 鈴木寧々ちゃん(3歳) 仁那ちゃん(1ヵ月) 谷口重虎ちゃん(1歳5ヵ月) 新しい家族が増えました☆みんな元気で大きくなあれ! (じいじ☆ばあばより)

斉藤咲葵ちゃん(4歳) 梨瑛ちゃん(9ヵ月) わが家の宝物です ずっと仲良くね



岩本琢磨ちゃん(5歳) 侑樹ちゃん(2ヵ月) たくま、お誕生日おめでとう!! 侑樹と、仲良くね(ハハ) (とっと&かつかより)



兼重美萌ちゃん(1ヵ月) 美宥ちゃん(3歳5ヵ月) 妹が生まれました!よろしくね!!



上辻さくらちゃん(6ヵ月)(右:双子の姉) ひなたちゃん(6ヵ月)(左:双子の妹) 二人ともパパより大きく育ってネ [パパ189cm] (笑)